

資料

学習デザインガイドブック

学習の手引き

北海道函館高等支援学校

「学習デザインガイドブック」

「学習デザインガイドブック」について

「学習デザインガイドブック」(以降「ガイドブック」と表記)は、令和3年度の校内研究(テーマ「知的障害教育における主体的・対話的で深い学び(以降「主体的…学び」と表記)の実現に向けた授業改善～体験的な学習・生活に結びついた学習の在り方について～)」の取組として、学習指導要領に示された趣旨に沿った指導の在り方を、研究授業を通して考察し、まとめたものです。

また、本書と併せて生徒向けに作成した「学習の手引き」(以降「手引き」と表記)は、校内研究を通して教師間で共通理解を図った基本的な授業の組み立てや学習の進め方について、生徒も同じように理解することで学習へのより主体的な取組を促すことをねらいとしています。年度初めの学年集会や各教科等のオリエンテーションや、LHRや各授業の指導資料として活用したいと思います。

本校の研究では、「主体的…学び」の実現に向けた授業改善の在り方について、学習指導要領が示す「授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく」「基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、それを身に付けさせるために、生徒の学びを深めたり主体性を引き出したりといった工夫を重ねながら、確実な習得を図ることを重視すること。」※1 の考え方を取組の要点として研究を進めてきました。

この「学習デザインガイドブック」には、学習の基本的な組み立てや、それについて共通理解をし、各先生に日常的な実践に反映させていただきたい事項がまとめられています。

本書が、生徒と教師の共同作業による、本校の学びのスタンダードとして「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善にご活用いただければと思います。

※1 特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(高等部) 第2節 改定の基本方針 1③「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 より

目次

I	本校における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の在り方について	
1	本校における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた 授業改善の在り方について……………	2
2	本校における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた 授業改善の在り方についての共通理解～「生徒自身の学びとな る」ことと「わかる」「できる」「いきる」の視点……………	2
3	「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善と「生 徒自身の学びとなる」ための視点「わかる」「できる」「いきる」 について（「学習の手引き」：授業の組み立て～3つの段階～）……………	3
(1)	「わかる」～「主体的な学び」を引き出すための視点……………	3
(2)	「できる」～「対話的な学び」や「深い学び」の場としての質の高い学び……………	4
(3)	「いきる」～学習で身につけた資質・能力が「いきる」場とそのための視点……………	6
(4)	単元・題材指導計画における「わかる・できる・いきる」の視点……………	7
(5)	「わかる」「できる」「いきる」の授業のイメージ……………	9
(6)	「いきる」の視点で「育成を目指す資質・能力」を明確にした学習計画の作成……………	10
(7)	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の配慮事項と 「わかる・できる・いきる」の視点の関連……………	11
II	「学習の手引き」の活用について	
1	「学習の手引き」を活用する場面……………	13
2	「学習の手引き」の改訂について……………	13
3	「学習の手引き」の内容と活用のポイント……………	14
III	「主体的・対話的で深い学び」についての基本的な事項……………	25

I

本校における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の在り方について

1 本校における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の在り方について

本校では学習指導要領に示された「主体的…学び」の実現に向けた授業改善に照らして、本校の学校教育目標及び教育課程に係る諸計画と、本校生徒の実態を合わせて、本校における「主体的…学び」の実現に向けた授業改善の在り方を次のようにまとめました。

【本校における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の在り方】

- 1 これまで行ってきた学習指導を、学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の趣旨に照らして整理し、学習活動の質を改善・充実させるものである。
- 2 生徒の実態に応じ、生徒自身の学びとなり、生徒の生活にいきる学力の育成を目指すものである。
- 3 本校における学習指導の基礎・基本として共通理解を図り、各授業の実践に反映させるものである。

2 本校における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の在り方についての共通理解～「生徒自身の学びとなる」ことと「わかる」「できる」「いきる」の視点

(1) 学習指導要領に示された「主体的…」の実現に向けた授業改善の趣旨の共通理解

- 1 これまで行ってきた学習指導を、学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の趣旨に照らして整理し、学習活動の質を改善・充実させるものである。

学習指導要領及び学習指導要領解説に示された「主体的…学び」及び「知的障害教育における基本的な対応」を集約し、「主体的・対話的で深い学び」についての基本的な事項としてまとめ、知的障害教育における「主体的…学び」の実現に向けた授業改善の基礎・基本として共通理解を図り、学習指導計画の骨子となるべき内容として押さえました。

【掲載場所～ガイドブック26頁】「主体的・対話的で深い学び」についての基本的な事項（改訂版）

(2) 「主体的…学び」の実現に向けた授業改善のポイントは「生徒自身の学びとなる」こと

- 2 生徒の実態に応じ、生徒自身の学びとなり、生徒の生活にいきる学力の育成を目指すものである。

研究授業を通して、日常の実践を振り返ったときにまだまだ教師主導の学習が多く行われているという反省が先生方からあがりました。

生徒が教師の説明を聞いたり、プリントに記入したりしているときに、生徒は主体的に理解しようとしたり考えたりする活動ができているのか。学習目標の達成に向けた主体的な取組になっているのだろうか。

そこで、「主体的…学び」となるためのポイントとして、「生徒自身の学びとなる」という言葉を用いて押さえました。

これは、生徒が単に教師の指示通りに取り組むだけではなく、「何を学んでいるのか」「何ができるようになればよいのか」を理解し、学習目標の達成に向けて自ら考えたり、気づいたりしながら活動しているということです。

そして、そのような学びになるための視点を、実際の指導場面における指導内容と対応させて捉える試みとして「わかる」「できる」「いきる」としてまとめました。

【掲載場所～ガイドブック2頁】

(3) 「わかる」「できる」「いきる」による学習指導の基礎・基本の共通理解

- 3 本校における学習指導の基礎・基本として共通理解を図り、各授業の実践に反映させるものである。

学習指導の基礎的・基本的な事項を「わかる」「できる」「いきる」という表現を用いて「生徒自身の学びとなる」ために必要な視点とし、指導場面と対応させて整理しました。

また、「学習目標」、「学習予定」、学習に必要な「基礎・基本となる知識・技能の確認と習得」、「自己評価」による学習の振り返りを「学習の基本的な指導事項」とし、日常の学習指導で共通して指導する事項として、本校における『「主体的…学び」の実現に向けた授業改善』を目指しました。

【掲載場所～ガイドブック3頁】

3 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善と「生徒自身の学びとなる」ための視点「わかる」「できる」「いきる」について（「学習の手引き」：授業の組み立て～3つの段階～）

生徒がより主体的に学習に取り組むことができるためには、授業における、いわゆる「できる状況作り」が重要となります。

本校では、本研究において、『「主体的…学び」の実現に向けた授業改善』として、「生徒自身の学びとなる」ための「できる状況作り」の視点を「わかる」「できる」「いきる」という言葉を用いてまとめました。

また、「わかる」「できる」「いきる」の視点を実践に生かすために、それぞれの視点に対する具体的な指導内容を「学習の基本的な指導事項」として設定しました。教科等の特性や、授業の進め方により、それぞれに合わせた形で指導されると思われますが、「できる状況作り」のための、本校の学習活動の基礎的・基本的な支援の手立てとして、各教科等の指導で共通して取り組むこととします。

※「わかる」「できる」「いきる」は、学習の基本的な展開である「導入」「展開」「まとめ」と概ね同じ内容として捉えることができ、生徒向け資料の「学習の手引き」では、授業の進め方として理解できるように「授業の組み立て～3つの段階～」と表しましたが、ガイドブックの中ではあくまでも「主体的…学び」のための授業改善の視点として押さえました。

（1）「わかる」～「主体的な学び」を引き出すための視点

学習指導要領解説では、「主体的な学び」の視点を次のように説明しています。

- ① 学ぶことに興味や関心をもち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているかという視点。 ※特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(高等部) 158 頁より

どのような活動に取り組む際でも、主体的に活動していくためには、その内容や目的などを理解していることと、取り組むために必要な力をもっていることが必要です。

「わかる」は主に授業の導入段階において、生徒が学習の内容や方法を理解しながら学習に見通しをもつことと、学習に必要な基礎的、基本的な知識・技能を習得し、次の段階（「できる」）への準備を整えることで、「主体的な学び」を引き出すことを目的とした視点です。

「わかる」に関しては、生徒が主体的に学習に取り組んでいくために必要な「ア 『学習目標』の提示」「イ 『学習予定』の提示」「ウ 『基礎・基本となる知識・技能』の確認と習得」の3点を「学習活動の基本的な指導事項」としました。

ア 「学習目標」の提示

単元・題材や、毎時間における授業の導入段階で、学習目標を生徒に提示します。

学習目標の理解は、生徒が何を学ぶのかを意識して、主体的に学習に取り組むためのポイントとなるため、抽象的にならず、学習内容と合わせて具体的な取り組み方がイメージできるような表現を心掛けましょう。

また、学習目標は評価の際の観点(評価規準)となるので、自己評価の際に、目標に対して個々の生徒が達成の状況を判断できるようになることも大切です。

さらに、学習目標は、授業の中で常にそこに立ち戻り、学習の状況を振り返るためにも活用されますので、簡潔でわかりやすい表現とすることが必要です。

学習目標の設定や提示については、学習予定の提示などと合わせて、生徒が、何を学ぶかを十分に「わかる」ように工夫しましょう。

【学習目標】のポイント

- ・学習活動を踏まえ、達成すべき状況をわかりやすく、簡潔且つ具体的に示す。
- ・板書などで授業中に常に意識できるようにする。
- ・生徒が目標に対する達成度を適切に自己評価することができるようにする。

イ 「学習予定」の提示

単元・題材や本時における学習の導入段階や学習過程において、学習目標と合わせて、学習の期間、時間配分や活動内容、分量などを提示し、生徒が見通しをもって主体的に学習に取り組めるようにします。

「学習予定」は、単にスケジュールを示すだけではなく、学習目標と合わせて単元等の大まかな組み立てを理解したり、前後の学習や前年の学習とのつながりを理解したり、学習の必要性や意義、他の教科等や行事との関連、生活に生かす視点などを合わせて理解させる目的もあります。

また、苦手意識のある生徒には、十分な練習や準備の時間が用意されていることを示して安心させたり、終了の目途を明らかにして意欲を継続できるようにしたりなど、生徒への動機付けや意欲を継続できるようにすることなどの目的も含んでいます。

学習予定は、授業のはじめに提示するだけでなく、学習の過程で、生徒が自分の学習の経過を振り返り、進度や取組方を調整したりする「学びに向かう力、人間性等に関する目標」の達成にも活用できます。

【学習予定】のポイント

- ・生徒が単元・題材、またはこの1時間に取り組む学習内容、方法（時間配分や学習の分量など）を理解し、取組への見通しをもち、意欲をもつことができるようにする。
- ・示された学習予定に対して、個々の生徒が自分の進度や活動の仕方を考え、調整できるようにする。
- ・前後の学習や他の教科、行事等とのつながりを理解することができるようにする。
- ・学習の意義や必要性、生活に活かす視点とのつながりを示す。

ウ 「基礎・基本となる知識・技能」の確認(基礎・基本の吟味と生徒の実態把握)と習得

特別支援学校学習指導要領解説には「オ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、それを身に付けさせるために、生徒の学びを深めたり主体性を引き出したりといった工夫を重ねながら、確実な習得を図ることを重視すること。」と示されています。

※特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(高等部) 第2節 改定の基本方針 1③「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進より

「わかる」は「できる」ための準備と押さえていますが、生徒が目標達成に向けて活動「できる」ためには、どのような「基礎・基本となる知識・技能」が必要かを考え、吟味することが大切です。

更に生徒がその「基礎・基本」をどの程度習得しているかを確認(実態把握)しておく必要があります。

また、生徒も今取り組んでいる学習の「基礎・基本となる知識・技能」を理解して、「どんな知識・技能を使って何ができるようになることを目指しているか」を意識しながら学習できるようにしましょう。

【基礎・基本となる知識・技能】のポイント

- ・学習活動に必要な「基礎・基本となる知識・技能」を吟味する。
- ・学習活動に必要な「基礎・基本となる知識・技能」についての生徒の実態を把握する。
- ・「学習目標」「学習予定」「基礎・基本となる知識・技能」を合わせて考え、「できる」ようになるための学習計画を立てる。
- ・生徒にも、学習活動に必要な「基礎・基本となる知識・技能」を示し、意識させる。

(2) 「できる」～「対話的な学び」や「深い学び」の場としての質の高い学び

学習指導要領解説では「対話的な学び」、「深い学び」を次のように説明しています。

- ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているかという視点。
- ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科・科目等又は各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点。 ※特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(高等部) 158 頁より

「わかる」視点による指導が、生徒が学習内容に見通しをもち、主体的に取り組んでいくことのできる準備であるとする、「できる」は、学習目標の達成に向けた学習活動が、「生徒自身の学び」として「対話的な学び」や「深い学び」となるための視点と考えます。

そのために大切なのが「できる」の具体的なイメージをもつことと、「見方・考え方」です。

例えば美術の「食」をテーマとした啓発ポスターを作るという授業で、ある生徒が給食の絵を描き、「好き嫌いをなくそう」という言葉を画面に入れた作品を作ったとします。

確かにテーマに沿った作品にはなりましたが、アイデアとしてはあまり工夫があるとは思えません。

「できる」とは、「ただできる」のではなく、生徒が主体的に試行錯誤をしながら、学習を深めるような活動が「できる」ということです。

そのためには、「できる」ということが具体的にどのように「できる」ことなのか、学習を深めるというのはどういう活動ができていることなのかについて、教師がイメージをもち、その活動を引き出すための指導、支援を行うことが必要です。

そしてその支援により、生徒が「ただできる」と「できる」の違いを理解できれば、「できる」ようになるために主体的に取り組む、深い学びに向かうことができると考えられます。

ポスターの例では、まず生徒がアイデアの工夫について、感じたり判断したりできる力を付ける指導が必要でした。例えば参考作品を鑑賞して、絵や言葉の組み合わせを工夫することがポスターのメッセージを効果的に伝えることを理解できれば、“効果的に伝えているか”という視点をもって作品のアイデアを考えることができたかもしれません。このように考える視点が、「わかる」で示している「基礎・基本となる知識・技能」であり、これが、各教科等における「見方・考え方」ということができるのではないかと思います。

何がどのように「できる」かを具体的にイメージできることによって、そのために何が「わかる」必要があるかを考えることができるのだと思います。ですから、「わかる」で考えた視点は、この「できる」の視点をどのように押さえて考えるのが大切になってきます。

生徒の実態、教師がイメージする学習活動、そこで働かせる「見方・考え方」や取組に必要な「基礎・基本となる知識・技能」の指導を合わせて考えていくことで、生徒は学習目標の達成に向けた学習活動を、より「主体的…な学び」として取り組むことができると考えます。

また、「できる」で大切なもう一つの視点は、「どのように学ぶか」ということです。

学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の配慮事項」として、「言語環境の整備と言語活動の充実」「コンピュータ等や教材・教具の活用」「体験活動」「見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動」「学校図書館、地域の施設の利活用」をあげています。

「できる」ためには、これらを活用しながらより深い学びとなるような、学習活動の工夫が必要です。

様々な体験や、地域の方との関わりの中で学ぶことの有意義さについては、誰もが実感できるものです。深い学びが「できる」ためには、教材教具、体験、人材や施設利用など、「どのように学ぶか」という視点が重要です。

【できる】の視点

○学習目標の達成に向けた学習活動を次の視点で捉えて計画する。

- ・生徒の実態(何がどの程度できる)を押さえる。
- ・教師が学習活動を具体的にイメージする。(何がどのようにできていることか)
- ・そこで働かせる「見方・考え方」(「基礎・基本となる知識・技能」)を考え、習得できるようにする。
- ・教材教具や体験を取り入れるなど「どのように学ぶか」を工夫する。

「見方・考え方」について

主体的・対話的で深い学びの実現を目指して授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科・科目等又は各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科・科目等又は各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」は、新しい知識及び技能を既にもっている知識及び技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力、判断力、表現力等を豊かなものとし、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものであり、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。 ※特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(高等部) 158 頁より

(3) 「いきる」～学習で身につけた資質・能力が「いきる」場とそのための視点

「できる」ために必要なことを考えることで「わかる」も考えることができるということを説明してきましたが、同じように「できる」を考えるために必要なのが「いきる」であると考えます。

つまり、学習を計画するときには、どこでどのように「いきる」力を付けようとしているのか、から発想して、そのために何がどのように「できる」ことが必要か、そのためには何を「わかる」必要があるか、というように考えていくことで、より「生きて働く力」を育てるための授業改善ができるのではないかとことです。

そのためにはまず、学習で身につける資質・能力を明らかにするとともに、それが「いきる」場を整理し、それぞれの場において「いきる」ための視点について考えてみました。

学習で身につけた資質・能力が「いきる」場については、次の3つにまとめてみました。

- ア 次の学習に「いきる」
- イ 他の学習に「いきる」
- ウ 生活に「いきる」

ア 次の学習に「いきる」～自己評価、学習評価を生かす

学習指導要領では、主体的な学びの視点として「自己の学習活動を振り返って次につなげている」と、また、授業の構成のデザインについては「見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面を設定する」と示されています。

授業の終わりや、単元等のまとめで行われている「自己評価」（振り返り）は、このように学習目標の達成状況を評価し、成果や課題を確認したり、次の目標を考えたりする学習活動です。

「自己評価」で生徒が自分の達成状況を適切に評価できるためには、学習目標の「評価規準」が示されることが必要です。「評価規準」は学習目標を「～ができたか」で表しますが、生徒が適切に自己評価をするためには、“できたこと”をどこで判断するかを明確にした規準が必要になります。これに対応してくるのが前出の「できる」で説明されている、「ただできる」と「できる」の違いを理解することです。その違いを理解できている生徒は、目標の達成の状況を適切に評価することができると考えられます。

また、「ただできる」と「できる」の違いが分かるということは、生徒の各教科等の「見方・考え方」が広がり、深められているということもできると考えます。学習目標の達成は、次の学習に「いきる」「見方・考え方」が育成されることでもあると思います。

「自己評価」については、既に各授業で実践されていますが、「いきる」の視点として、「学習活動の基本的な指導事項」とし、各教科等で共通して取り組むこととします。

「自己評価」とともに、教師が振り返りシートにコメントを書いて生徒に評価を伝えることも行われています。教師の評価の総括は、通知表（個別の指導計画）により伝えられますが、日常的な評価が適切に行われることにより、総括された通知表の評価も生徒にとって意味のあるものとなります。

令和2年度の校内研究は「学習評価」をテーマとし、そのまとめでは、学習評価の在り方を「生徒の学力の伸長に資するためのもの」と押さえました。評価は達成の状況を示すだけでなく、次に「いかす」ために行うということを常に意識したいと思います。

イ 他の学習に「いきる」～「学習の基盤となる資質・能力」

本校では、「キャリア教育全体計画」等の各全体計画及び「新聞教育」等、重点を置く教育活動の計画を作成しています。

これらの計画は、本校の教育課程において、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成として、「重点を置く教育活動」の「学習の基盤となる資質・能力」に位置付けられ、各教科等の指導が相互に関連付けられ、より教育効果を上げることができるよう設定されていますが、十分に活用ができていない状況です。

今後は、各全体計画等に関連する教科等間で連携し、より組織的な取組を進めるため、各全体計画等および単元・題材配列表を活用し、カリキュラム・マネジメントによる教育課程の改善を進めていくことが求められます。

なお、本校の教育課程においては「学習の基盤となる資質・能力」として、「言語能力」、「情報活用能力」、「問題発見・解決能力」の3つが示されていますが、今回作成した「学習の手引き」では、言語能力に対応させて「話し合いのルールとマナー」を、情報活用能力に対応させて「調べ学習」を掲載し、「話し合い」や「調べ学習」の基本的な内容を共通理解できるようにしました。

特に「話し合いのルールとマナー」は、各授業の他、委員会活動など、様々な話し合いの場面で繰り返

返し確認することで、より建設的な話し合いのできるスキルを身につけることができると思いますので、学校全体で活用できればと思います。

ウ 生活に「いきる」～「校訓 探究・協働・健全」の活用

生活に「いきる」視点は大きく2つあります。一つは、現在の学校生活や家庭生活に「いきる」ことです。そしてもう一つは卒業後の社会生活に「いきる」ことです。

現在の学校生活や家庭生活に「いきる」内容を学習する場合は、生徒に学習の意義も理解され、具体的に体験的な指導により、より「いきる」学習を行うことができます。

難しいのは「いきる」場面が日常生活に具体的に対応しない場合です。

校内研究の中でも、「すぐに生活に生かすことが難しい内容もある」との意見が出されていましたが、各教科等の指導内容の中には、日常生活に直接関わらないような内容もあります。

「わかる」視点についての説明でも“学習の意義”を生徒に理解させることに触れていますが、生活上の必要性がわかりにくい学習内容ほど“学習の意義”を理解させることは難しいと思われます。

そこで本校では「校訓の活用」に取り組みたいと思います。

授業の中で意識的に校訓を活用することで、校訓に込められた、生徒に身につけてほしい力や考え方を学習内容と関連させ、意識できるようにします。

校長が全校集会などの講話の始めに「健全ですか」と生徒に呼びかけることで、「健全」という言葉は生徒にとって今までより身近になっていると思われます。

その「健全」に対して、例えば音楽の鑑賞で、個人個人が違った感想をもったときに、それが感性の「多様性」であり、そのような違いがあることを受容できる心の有り様は「健全」であると学習したとします。生徒にはまた新しい「健全」の意味が理解されます。

「校訓」が合い言葉のようにいろいろな場面で用いられることで、言葉の意味が膨らみ、その意味と学習内容がつながることで、学習したことが「いきる」ようになると考えられます。

「探究・協働・健全」の3つの言葉が、生徒にとって身近で、親しめて、重みのあるものとなることで、そこに結びつけられる学習活動のそれぞれが、“学ぶ意義のあるいきた学び”となるよう、意識して活用していきましょう。

なお、本校の教育課程では、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成について、「重点を置く教育活動」の「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力」として「健康・安全・食に関する力」「主権者として求められる力」「新たな価値を生み出す豊かな創造性」の3つが示され、それぞれに対応した各全体計画が作成されています。

各教科等の指導においては、シラバス（年間指導計画）で設定されている単元・題材等について、それら各計画と関連付けながら、生活に「いきる」力を明確にした指導計画を作成することが大切になります。

【いきる】の視点

○学んだことが「いきる」ための「自己評価」のポイント

- ・「ただできる」と「できる」の違いがわかる＝評価規準に対する適切な自己評価ができる

○「いきる」の3つの場とその視点

ア 次の学習に「いきる」

- ・「見方・考え方」を深め、次の学習に生かす

イ 他の学習に「いきる」

- ・教科等横断的な視点による学習の充実：「学習の基盤となる資質能力の育成」

ウ 生活に「いきる」

- ・学んだことを生かす具体的な生活場面の設定
- ・教科等横断的な視点による学習の充実：「現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力」
- ・「校訓」の活用

（４） 単元・題材指導計画における「わかる・できる・いきる」の視点

実際の学習計画の作成手順と「わかる・できる・いきる」の視点を学習指導要領解説の「『主体的・対話的…な学び』による授業改善の配慮事項」と関連付けてまとめました。

「主体的…な学び」では、「単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して」単元等の授業全体の中で「主体的な学び」をはじめ3つの学びを効果的に組み合わせ、過程を大切に授業改善を目指すことが示されています。

単元・題材指導計画では、その趣旨を踏まえながら、「わかる・できる・いきる」の視点で、より「生徒自身の学び」となるよう計画の見直しや作成を進めていきたいと思います。

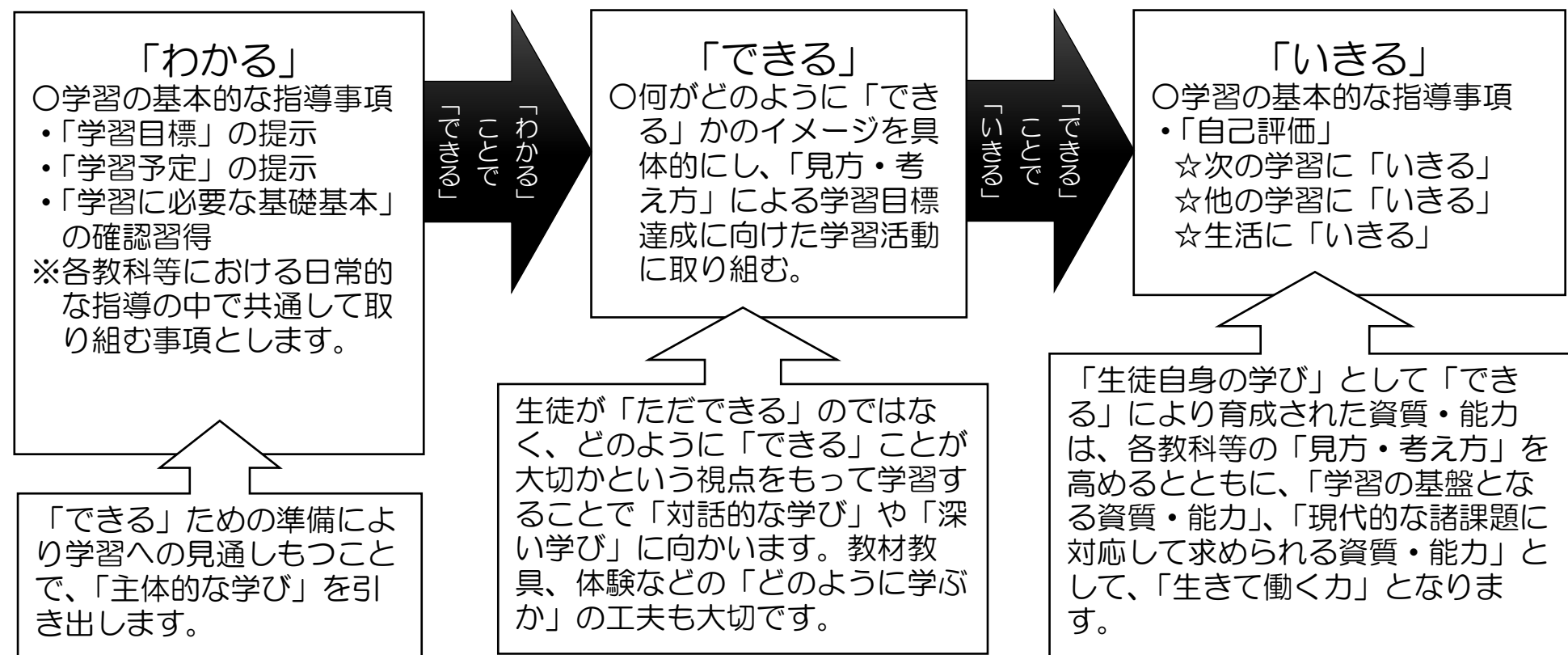
作成手順	学習指導要領に示された「授業改善の配慮事項」及び本校の教育課程との関連	「わかる・できる・いきる」の視点
(ア)教育課程上の位置づけを確認	・シラバスに設定された単元・題材について、各全体計画や重点を置く教育活動全体計画との関連、位置づけを確認する。	【いきる】 ・学習内容についての意義や、生活にいかす視点（どこで「いきる」力か、3つの場）を考える。 ・校訓との関連を考える。
(イ)学習目標の設定	・学習指導要領との関連を確認して設定する。 ・（ア）の各全体計画等との関連を加味して設定する。 ・3つの柱を偏りなく実現されるように設定する。 ・学習目標についての評価方法（評価方法、規程規準）を明確にする。	【わかる】 ・「学習目標」は「見方・考え方」と関連させ、何が、どのようにできることを目指すのか、具体的なイメージをもち、「できる」の視点を踏まえて設定する。 【いきる】 ・「自己評価」は生徒が適切に評価できるように、「学習目標」と合わせて指導の過程で評価規程や評価の方法を示す。
(ウ)単元・題材のデザイン	①学習予定の計画 ・単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して計画する。 ・見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面を設定する。 ・対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面を設定する。 ・学びの深まりをつくりだすために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか考えて設定する。	【わかる】 ・「学習予定」は、学習活動の内容やつながりがわかるなど、学習の進め方に見通しもたせるとともに、生徒が意欲をもつことも大切。 ・目標達成に必要な「基礎・基本となる知識・技能」を明確にし、実態把握や習得のための指導を計画する。 【できる】 ・単元等の全体を見通して、「見方・考え方」を効果的に働かせるように「対話的な学び」「深い学び」の場を設定する。 【いきる】 ・「自己評価」の場面や方法を工夫し、学習評価を次の学習に生かすようにする。
	②指導方法の計画 ・言語環境の整備と言語活動の充実 ・コンピュータ等や教材・教具の活用 ・体験活動 ・学校図書館、地域の施設の利活用	【できる】 ・「できる」のイメージを具体的にもつこと。 ・学習活動を深めることが「できる」ための指導方法の工夫。（「どのように学ぶか」）

(5) 「わかる」「できる」「いきる」の授業のイメージ

「主体的・対話的で深い学び」による授業改善について、「生徒自身の学びとなる」ことをポイントとして、「わかる」「できる」「いきる」の視点により学習を進める授業のイメージです。

「わかる」ことで「できる」ようになり、「できる」ことで「いきる」ようになるという学習のつながりを考えて授業を組み立てることで、学習の骨子とそれぞれの学習内容の関連や一貫性を整え、生徒の「主体的・対話的で深い学び」を引き出すことができると考えます。

「主体的・対話的で深い学び」による授業改善のポイント＝「生徒自身の学びとなる」

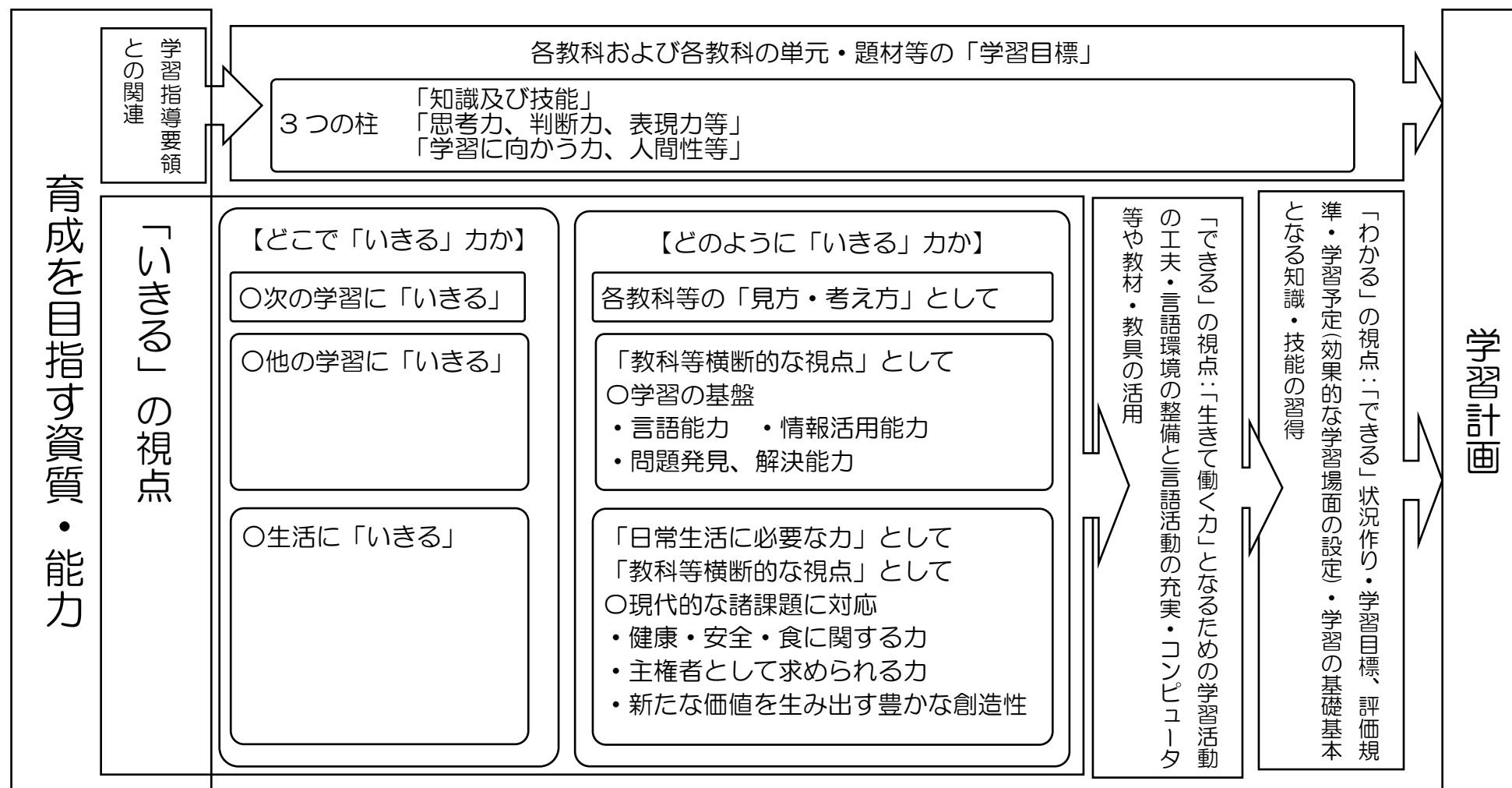


(6)「いきる」の視点で「育成を目指す資質・能力」を明確にした学習計画の作成

学習活動が目指すのは、学んだことが「生きて働く力」となることです。

学習指導要領には、「育成を目指す資質・能力」を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学習に向かう力、人間性等」として分析的に捉え、それらをバランスよく指導することと示されています。

「いきる」の視点では、学習でつけたい力を、「どこでどのように『いきる』力なのか」から考えることで、適切な学習活動を選択したり、効果的な学習場面を設定したりすることができると考えます。



(7) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の配慮事項と「わかる・できる・いきる」の視点の関連

※ は学習指導要領解説より、授業改善の配慮事項に示された事項

は「学習活動の基本的な指導事項」

		「わかる」 学習内容・方法を理解し、見通しをもつ	「できる」 学習目標達成に向け質の高い学びを実現する	「いきる」 学んだことを次の学習や生活に活かす
(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善	主体的な学び	学ぶことに興味や関心をもつ 見通しをもって粘り強い取組 学習目標・学習予定の提示		自己の学習活動を振り返って次につなげる 自己のキャリア形成の方向性と関連付け 学習目標・学習予定の提示 自己評価
	対話的な学び	学習活動の基礎・基本の確認、習得	自己の考えを広げ深める ・子供同士の協働 ・教職員や地域の人との対話 ・先哲の考え方を手掛かりに	
	深い学び	学習活動の基礎・基本の確認、習得	「見方・考え方」を働かせる ・知識を相互に関連付けてより深く理解 ・情報を精査して考えを形成 ・問題を見いだして解決策を考え ・思いや考えを基に創造する	
(2) 言語活動		言語環境を整えるとともに、各教科・科目等又は各教科等の特質に応じて、生徒の言語活動を充実すること		
(3) 教材・教具		コンピュータなどの情報手段環境を整え活用した学習活動の充実、統計資料や新聞、視聴覚教材等教材・教具の適切な活用を図ること		
(4) 見通し・振り返り		学習の見通しを立て、振り返りをする活動を計画的に取り入れる		学習の見通しを立て、振り返りをする活動を計画的に取り入れる
(5) 体験活動			各教科等の特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携し体系的・継続的に実施	
(6) 施設利活用			学校図書館の活用、読書活動の充実。地域の施設の活用、資料の活用、鑑賞等学習活動の充実	

II

「学習の手引き」の活用について

1 「学習の手引き」の活用について

「学習の手引き」は本校における学習の内容や進め方などについて生徒向けに制作したものです。

「学習の手引き」の内容は年度初めに生徒に説明する時間を設定しますが、一度に全てを説明するのではなく、日常の学習活動の中で折に触れて確認するなどしながら、書かれている内容が、生徒に十分理解され、学習活動の基本的な形として浸透することがねらいです。

そのためには、教師の指導についても、「学習活動の基本的な指導事項」をはじめとして、「わかる・できる・いきる」の視点による学習指導を日常的に実践していきましょう。

内容は、これまでの学習指導の基本的な考え方を整理したもので、本校独自に設定した特色のある内容ではありませんので、趣旨を踏まえつつ、各教科等の指導方法に沿って取り入れ、学校全体として取り組んでいきたいと思えます。

(1) 「学習の手引き」の構成と「学びのキーワード」について

第1章「この学校でつける力」、第2章「学習の取り組み方」、第3章「様々な学習について」、資料、で構成されています。

各章はいくつかの項目になっており、それぞれの項目には、最後に「学びのキーワード」が記載されています。

「学びのキーワード」は、日常の学校生活の中で用いることで、学習の意義やポイントなどを思い出したり確認したりできる“合言葉”のように使うことをねらいとして記載しています。ご活用ください。

(2) 「学習の手引き」の活用について

ア 「学習の手引き」を活用する場面

次の内容については、各学年等で指導することとします。

(ア) 指導時間を設定する内容

① 1 学年

○入学後早い時期に学年集会などで次の内容について指導します。

- ・「校訓」について(7～9 頁)
- ・「わかる・できる・いきる」(11～13 頁)
- ・「学習のルールとマナー」(14～16 頁)

② 2・3 学年

○新年度はじめての学年集会等で次の内容について指導します。

- ・「学習のルールとマナー」(14～16 頁)

③ 共通

○「学習のルールとマナー」について、学期末の学年集会等で「チェックリスト」を活用するなどして、学年の状況を確認し、よりルールやマナーが守れるように意識付けをします。

(イ) 上記以外の内容について

① 1 学年

○LHR の個人面談の時間等を利用して、しおり全般について目を通すようにします。

② 共通

○「話し合いのルールとマナー」は、“話し合い”のある学習活動の際に、折に触れてみて確認します。

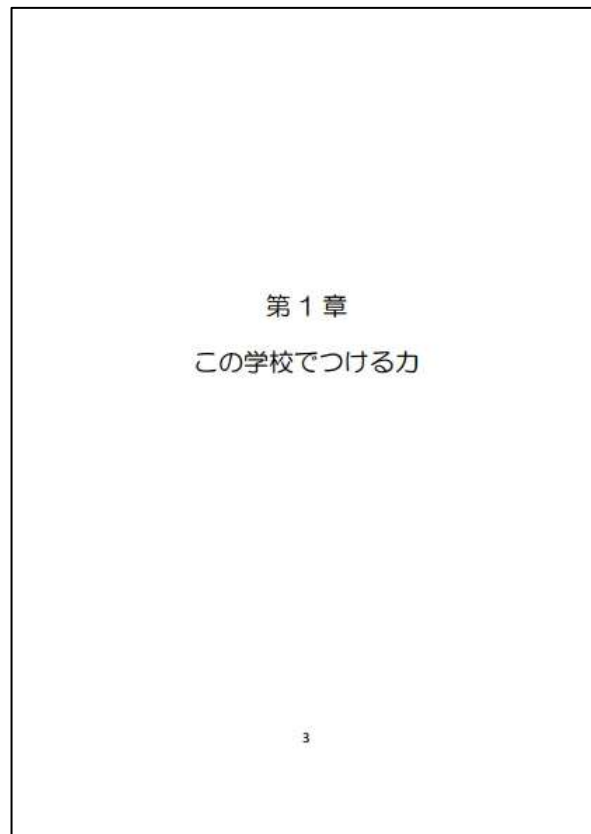
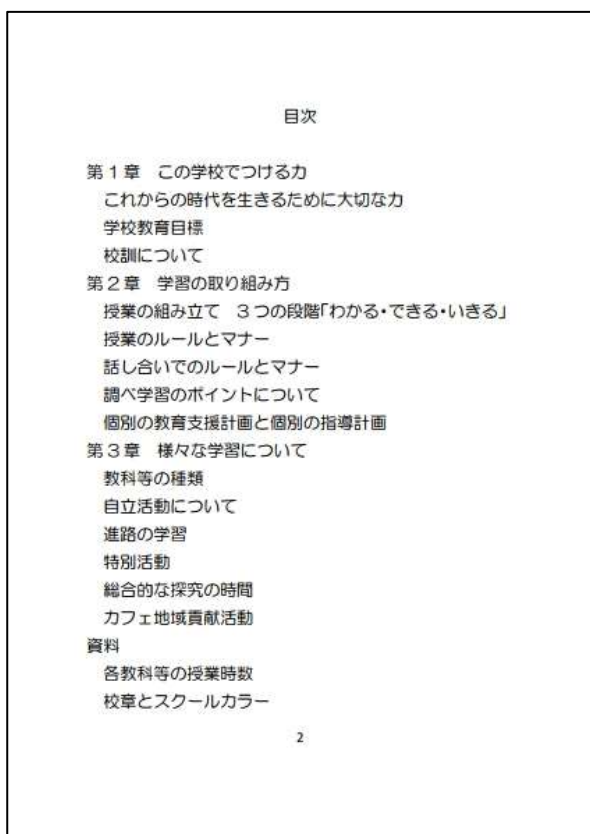
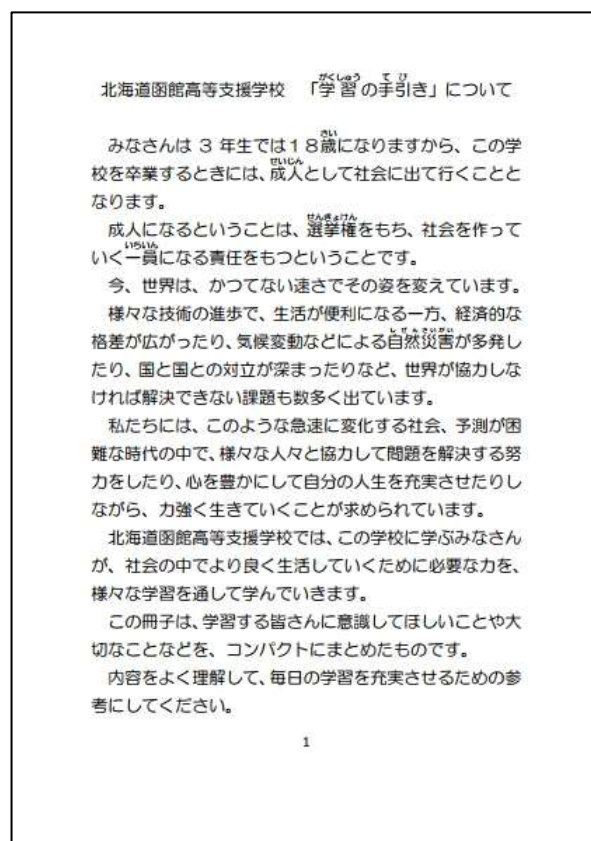
2 「学習の手引き」の改訂について

ア 担当部署 教務部研究係

イ 改訂時期 校内研究の取組として年度末に先生方から意見をもらい加除修正する。

3 「学習の手引き」の内容と活用のポイント

「学習の手引き」の各ページについて、各教科等における日常の指導に反映させるポイント等を示しています。



これからの時代を生きるために大切な力

これからの時代は予測困難な時代と言われています。
次の6つの力は、そんな時代を生きていくために大切な力です。いろいろな学習を通して、この6つの力をつけていきましょう。

1 言語力(言葉の力)

- 文章を読み、書き、理解したり考えたりする力
- 話す力、聞く力、話し合う力

○言語力は全ての学習の基礎となる大切な力
【特に関係する学習：国語他全ての学習】

2 情報力(情報を扱う力)

- 情報を得る力
- 情報を使う力
- ルールやマナーを守って情報を使う力

【特に関係する学習：情報、総合的な探究の時間】

3 問題解決力(問題を見出し解決する力)

- 問題を見つける力
- 問題を解決する力

○各授業の「学習目標」を達成するための学習活動は、「問題解決力」を付ける大切な活動

【特に関係する学習：特別活動、総合的な探究の時間】

学習の基盤となる資質・能力

現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力

4 健康安全力(健康、安全に生活する力)

- 心身の健康を維持向上する力
- 衛生的な生活を管理する力
- 交通安全に関する力
- 防災に関する力
- 防犯に関する力

【特に関係する学習：保健体育 家庭科 特別活動他】

5 社会性(社会で生活するのに必要な力)

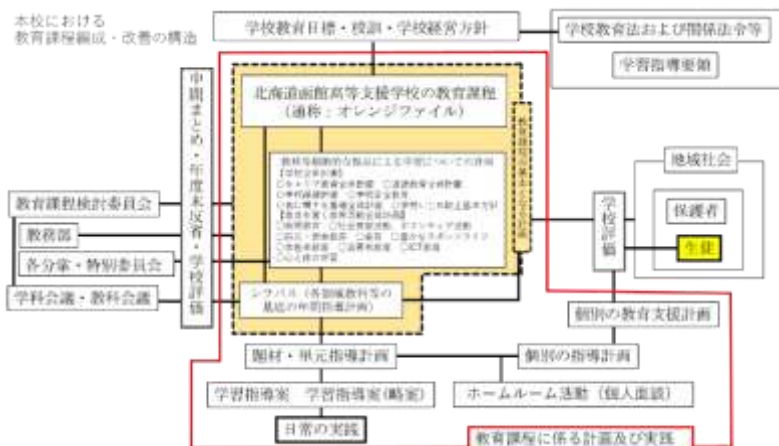
- 決まりやマナーを守る力
- 他人を尊重し、協力する力
- 社会的な責任と義務を果たす力
- 社会に貢献する力

【特に関係する学習：社会 職業 家庭 総合的な探究の時間 特別活動他】

6 創造性(生み出す力)

- 表現する力
- 発想したり工夫したりする力
- 様々な価値を感じる力

【特に関係する学習：音楽 美術 職業 情報 他】



【「学習の手引き」活用のポイント】「これからの時代を生きるために大切な力」は、本校の教育課程に左のように位置付けられています。

各教科等における指導では、これらの資質・能力の育成について、各全体計画等との関連を図り、「いきる」の視点により、どのような力を付けるのかを明らかにして、指導内容、方法を計画することが大切です。

また、教科等横断的な視点による学習については、学校行事における指導内容、指導する教科等の明確化や、教科間の連携が課題となっている状況です。

カリキュラム・マネジメントの観点から、教育課程にかかる各計画作成の際に、より一層の改善充実を図ることが求められています。

学校教育目標について

北海道函館高等支援学校「学校教育目標」

「共生社会の一員として、

自ら社会に貢献する人間の育成」

学校教育目標は、学校がどのような生徒の育成を自覚しているかを表した、学校の中で最も大切な目標です。

「共生社会」とはあらゆる人々がお互いを認め合い、助け合い、共に生きていく社会です。

この目標には、この学校で学んだみなさんが、社会の一員として、多くの人々とより良い関係を築きながら、自分から社会に貢献できる人になってほしいという願いが込められています。



学びのキーワード「学校教育目標」

共生社会の一員として、自ら社会に貢献する人間の育成

6

校訓

「探究・協働・健全」について

函館高等支援学校では、「探究・協働・健全」の3つの言葉を校訓としています。

この3つの言葉は、みなさんが、学校教育目標にある「共生社会の一員として、自ら社会に貢献する人間」となるために必要な、様々な力を表しています。

それぞれの言葉が表している力を身につけることができるように、学校生活の様々な場面で校訓を意識して、学習に取り組んでください。

そうすることで、この3つの言葉の持つ意味を、しっかりと自分の力に変えていきましょう。

校訓は、この学校で共に学び生活するみんなをつなぐ大切な合言葉です。



7

【探究】

学び働き生きることを通して探究する人間

「探究」とは探し求め、究めるということです。

「探究」が表す力

- ・自ら学ぼうとする力
- ・知識や技能を高め、深めようとする力
- ・より良く生きよう求め、努力し続ける力
- ・問題や課題を考え、解決しようとする力



【協働】

多様性を尊重し、互いのよさを認め合い協働する人間

「協働」とは、人々と一緒に協力しながら活動することです。

「協働」が表す力

- ・誰とでもより良い関係を築くことができる力
- ・人から学ぼうとする力
- ・人の気持ちや考えを認め尊重できる力
- ・誰とでも話し合い、協力できる力



【健全】

生涯にわたって健やかな心身と豊かな感性を磨く人間

「健全」とは、心と体が健康であるということです。

「健全」が表す力

- ・健康な心と体をつくり、保つ力
- ・善悪の判断ができ、適切な行動ができる力
- ・自分の心と体を磨く力



学びのキーワード「校訓」

校訓は学びの合い言葉
「探究」「協働」「健全」

【「学習の手引き」活用のポイント】

「校訓」は、「いきる」の視点として、学校全体の「学びの合言葉」として様々な場面で活用したいと思います。例えば、単元等の導入時の学習目標の提示のときに「今回の学習活動は特に「協働」する力が求められます」のように、授業のキーワードとしてイメージをもたせるなどのように使うことで、校訓を身近な言葉とし、授業の雰囲気や生徒の意識を高めたいと思います。

資料 「学習の手引き」説明資料 (PP)

第2章

学習の取組方

【「学習の手引き」活用のポイント】

「わかる」「できる」「いきる」は、どの授業でも、基本的な授業の組み立てや提示されるものが共通することにより、生徒に学習の見通しをもたせ、主体的な学びを促すことを狙いとしています。

目標をよく理解して、学習中には常に意識して、目標が達成できるように努力しましょう。

3 「基礎・基本」

学習に取り組むためには、その基礎・基本となる知識や技能があります。学習活動は、その基礎・基本を使いながら、さらに高いレベルの学習に取り組みます。

それぞれの授業では、どんなことが基礎・基本となるかを理解しましょう。

【第2段階「できる」】

第1段階の「わかる」で理解した「学習目標」を達成するために、学習した基礎・基本となる知識・技能や、みなさんが今まで学習したこと、経験したことなどを基に、理解を深めたり、技能を高めたり、問題を解決したりしながら、さらに発展させ、力を高める段階です。

この段階で大切なことは「学習目標」を理解して、「何ができるようになれば良いか」を意識しながら、試行錯誤したり、繰り返し練習したりすることです。

また、目標達成に向けて粘り強く取り組む意欲をもつことも大切です。



授業の組み立て～3つの段階～ 「わかる」「できる」「いきる」

授業で学んだことが、生活の中で生かされる力となるためには、決められたことにただ取り組むのではなく、「何ができるようになれば良いのか」「そのためにどんな努力や工夫が必要か」を考えながら、自分から積極的に学ぶことが大切です。

積極的に学ぶためには、授業の基本的な段階(組み立て)や、学習のポイントを理解することが大切です。

【第1段階「わかる」】

授業のはじめには、「学習予定」「学習目標」が示されます。また、学習に必要な「基礎・基本」を学び、これからの学習への準備をします。

この3つが学習に取り組むためにとても大切です。しっかり理解しましょう。

1 「学習予定」

学習の期間や進め方を理解し、予定に合わせて学習を進めることができるように見通しをもちます。

2 「学習目標」

この授業でどんなことを学び、どんなことができるようになるかを表したのが「学習目標」です。

11



【第3段階「いきる」】

学習を振り返り、次の学習や生活に生かせるようにする、まとめの段階です。

「自己評価」

「自己評価」は、学習目標に対して、自分がどの程度達成することができたかを、自分で評価するものです。

自分の取り組み方や課題を反省し、次の学習に生かしましょう。

学びのキーワード

授業の組み立て 3つの段階
「わかる」「できる」「いきる」

その中でも、「わかる」についての「学習目標」の提示、「学習予定」の提示、「学習の基礎・基本の習得、確認」と、「いきる」についての「自己評価」はどの教科等の学習においても共通して指導する、「学習活動の基本的な指導事項」としました。

学習内容や、教科等の特性により、必ずしもすべてが設定されない場合もあると思いますが、本校における学習指導の基本として、全ての授業で取り組んでいただきたいと思います。

また、上記の指導事項については、生徒の混乱をなくすためにも、原則として共通した表記で使用するものとします。 資料 「学習の手引き」説明資料 (PP)

学習のルールとマナー

みなさんが通学にするバスは、走るコースやバス停が決まっていますが、同じように、北海道函館高等支援学校でも、3年間で学習する内容や時間数が決まっています。これを「教育課程」といいます。

みなさんは、入学のときに誓約書に署名をし、本校の生徒としての本分を守って学校生活を送ることを誓いました。ですから、この「教育課程」に沿って、いろいろな学習をしていくことになります。

また、この学校には、たくさんの生徒が学んでいます。

それぞれの生徒が、いろいろな考え方や、個性をもって生活しています。

「学習のルールとマナー」は、この学校で学ぶ誰もが、一緒に楽しく、充実して学ぶことができるための大切な約束事です。

自分のため、そしてみんなのために、必ず守ってください。

また、「学習のルールとマナー」は、社会に出てからも必要な内容ばかりです。社会生活を送る力として身に付けましょう。

14

【学習のルール】

〔授業の前後〕

- ・学習をする教室や服装、持ち物などは、自分で事前に確認すること。
- ・チャイムが鳴るまでに着席すること。
- ・トイレや授業の準備、着替え、教室移動は休み時間のうちに行うこと。

〔授業中〕

- ・先生の指示に従って活動すること。
- ・先生の説明は静かに聞いて、良く理解すること。
- ・発言や質問は、先生の説明の後に手をあげて、指名されてから行うこと。
- ・友達の発言も最後まで聞くこと。
- ・体調不良などで授業に参加することが難しい場合は、授業の前に先生に相談すること。
- ・授業中は私語や学習内容と関係のない活動、人に迷惑をかけるような活動はしないこと。
- ・物品の破損やケガなどは、すぐに先生に連絡すること。
- ・教室や教材など授業で使用するものを大切に扱うこと。



15

【学習のマナー】

- ・あいさつ、言葉遣い、振る舞いなど、礼儀正しくしましょう。
- ・道具やプリントなどを大切に扱い、机の上、中、ロッカーやファイルなど、常に整理整頓しましょう。
- ・間違ったり、失敗したりした友達に対して、馬鹿にしたり、批判したりせず、励ましたり、手伝ったりする気持ちを持ちましょう。
- ・体調が悪くても、参加する以上はしっかり取り組みましょう。参加が難しい場合は、自分から先生に相談しましょう。
- ・苦手なことでも、投げやりな態度をとらず、できるだけ努力しましょう。

学びのキーワード

学習のルールやマナーは社会のルールやマナー

16

【「学習の手引き」活用のポイント】

「学習のルールとマナー」は、年度初めなどに生徒に説明し、確認したり、意識付けをしたりして、学習への主体的な取組を学校全体で意識することでより良い授業を作る意識を生徒にも持たせたいと思います。

大切なのは、ルールやマナーが、自由を制限することや、先生の言うことを聞かせるためにあるのではなく、たくさんの人が共に生活するためには、「ルールやマナー」を守ることが大切であることや、所属する集団や社会がその目的を果たすためにも「ルールやマナー」が必要であることを学んでほしいと思います。

指導資料を活用し、学期の終わりに振り返りに活用するなど、常に意識付けを行い、学習する意識の高い集団作りを目指したいと思います。

資料・「学習の手引き」説明資料（PP）

・「学習のルールとマナー」チェックリスト

話し合いのルールとマナー

話し合いは、人々が共に生活していくために必要な、最も基本的な手段です。

話し合いのルールやマナーを理解して、話し合う力を高めましょう。

【話し合いのルール・マナー】

- ・ 友達の意見を否定しない。
- ・ 友達の発言は最後まで聞く。
- ・ ふざけたりばかにしたりしない。
- ・ みんなが発言、意思表示をする。
- ・ みんなで決めたことは大切に守る。

【話し合いのポイント】

- ・ 何を話し合うか理解する。
- ・ 話し合っとうするか理解する。
- ・ 大切なことは何かをみんなで理解する。

※このほかに必要なことを、話し合いの時にみんなで考え、約束してから話し合いましょう。



学びのキーワード

話し合いは、社会生活の基本

17

調べ学習

調べ学習では、調べる内容や目的、まとめ方や発表の仕方などをしっかりと理解して取り組むことが大切です。

1. 調べ学習の進め方

- (1) テーマを決める
- (2) 調べ方(手段)を決める
- (3) 必要な情報を収集する
- (4) 調べたことをまとめる
- (5) 発表する



2. 調べ方(手段)について

インターネットだけで調べて終わりにするのではなく、本や新聞、雑誌など、様々な手段を使って調べることが大切です。

- | | |
|-------------|----------------|
| ① 本・雑誌・辞典など | ⑤ インターネット(サイト) |
| ② 新聞・チラシ | ⑥ 現地調査 |
| ③ ラジオ・放送 | ⑦ 実験 |
| ④ DVD・ビデオ | ⑧ インタビュー・アンケート |



学びのキーワード

調べ学習のポイント

何のために何を調べてどうまとめるかを理解する

18

iPad の活用方法

◎知って得るiPadの便利機能！ 【便利機能】

- 1 スクリーンショットに文字を追加
- 2 Apple Pencil でインスタントメモ
- 3 Airprint で簡単印刷
- 4 マルチタスクジェスチャ(Dock)で一つの画面に二つのアプリを表示
- 5 AirDrop を使って写真やデータを近くの人へ簡単送信

◎もっと勉強したいと思っている君へ！

【便利無料アプリ】

- 1 ノートアプリ「Nebo」
Nebo は手書きのノートアプリですが、手書きが苦手な人でも「自動文字変換でテキスト化」ができるので安心です。
- 2 「PictureThis 選べたら、判る 1 秒植物図鑑」
写真を撮るだけで、人工知能(AI)が草花や木の名前を瞬時に判定してくれる。
- 3 「NightSky ナイトスカイ」
屋内・屋外関係なくリアルタイムで天体観測ができる。
- 4 「じしよ君」
和英・英和・ことわざ・国語辞典等がひとつになった総合辞書アプリ。シンプルな操作性で使いやすい。
- 5 「漢字検定・漢検漢字トレーニング」「毎日語トレ」等々無料で使える便利無料アプリがいっぱいあります。

iPad は様々な授業で使用する大切な学習用具です。
乱暴に扱ったり、学習目的以外の不適切な利用の仕方をしないように十分注意してください。

19

【「学習の手引き」活用のポイント】

学習の基盤となる資質・能力の育成における、言語、情報の学習の資料として掲載しています。

特に、話し合いのルールとマナーでは、学校全体で共通理解ができることで、特に委員会活動など特別活動の話し合いをより建設的で活発なものにできるよう、内容を理解させ、折に触れて確認したり、活動の振りかえりに活用したりできればと思います。

二つの大切な計画について

「個別的教育支援計画」とは、みなさんが卒業してからも使う大切なものです。現在の状況を把握し、自分の進路希望や将来の生活について学校と保護者、あなた自身、関係機関で確認し、その目標や手立てについて考えます。卒業後は、企業や支援を受ける関係機関でも使います。

「個別の指導計画」は、学校での学習における目標や手立てを学校で考え、保護者やあなた自身で確認し、学期末にはその達成度についてお知らせします。



学びのキーワード

2つの計画を自分のために活用しよう

【「学習の手引き」活用のポイント】

個別的教育支援計画と個別の指導計画は、生徒一人一人のニーズに対して適切な支援を行うための大切な指導計画ですが、生徒自身が自分の成長のために活用していくことが大切になります。

この頁では、2つの計画の概要に触れるのみですが、ガイダンスなどを通じて生徒の意識が高められるようにしていくことが大切です。

第3章

函館高等支援学校の 学習活動について

授業の種類

北海道函館高等支援学校には、大きく普通科と職業学科があります。さらに、職業学科には、生産技術科、食品デザイン科、福祉デザイン科の3つの学科があります。

授業の種類には、国語、数学などの教科や、作業学習、自立活動、特別活動、総合的な探究の時間、日常生活の指導などがあります。

ここでは、「自立活動」「特別活動」「総合的な探究の時間」「進路の学習」「地域貢献活動」について、どんなことを学習するのか、簡単に説明します。

また、他の授業の内容については、各授業のオリエンテーションで説明されるほか、配布される「シラバス」に1年間の学習内容などが載っています。

各学年の各教科等の授業数は、この資料の最後に表がありますので、そちらをご覧ください。

自立活動について

特別支援学校には、心や体の状態により、大変さや難しさを感じながら生活を送っている生徒が学んでいます。

その困難な状態を改善・克服するためにどうすればよいでしょう。

今現在の生活や、卒業後の社会生活で、より自立した生活を送るために必要な力は何かを考え、それをつけるために取り組む学習が「自立活動」です。



個別の教育支援計画で立てた「重点目標」などと関連させ、自分の課題に対して具体的な目標と達成するための学習活動を考えて取り組みます。

自立活動は、授業として1時間の学習を行います。自立活動の各自の目標を学校生活全体で意識して取り組むことが大切です。目標の設定とグループの選択は、先生とのガイダンスを行い、話し合いながら決めていきます。

学びのキーワード

自分のことを知り、課題を明確に

23

特別活動

【ホームルーム】

ホームルームには週2時間行う LHR（ロングホームルーム）と、毎日の朝、帰りに行う SHR（ショートホームルーム）があります。

LHR では、クラスで行事の取り組み方などをみんなで決める話し合いや、先生と、個別の教育支援計画の重点目標などについて話し合う「個別懇談（ガイダンス）」を行います。

【生徒会活動】

生徒会は、生徒会長、副会長、書記、会計の4役からなる生徒会執行部と、各委員会で構成されています。

生徒会は、各ホームルームで話し合われたことや、委員会で計画したことを生徒総会で決議し、それをもとに活動をしていきます。

生徒会活動は、議会制民主主義の考え方をモデルとして組織された活動です。社会の学習としても大変大切な活動ですから、みんなで協力して、積極的に取り組みましょう。

学びのキーワード

生徒会活動は社会の入口

24

総合的な探究の時間

総合的な探究の時間は、普通科では週 3 時間、職業学科は年に何回か、集中して学習します。

全校的な取組では「図書館マラソンのボランティア活動」を総合的な探究の時間として取り組んでいます。

総合的な探究の時間のねらいは、テーマに沿って調べたことを基に、課題を考え解決したり、それをまとめて発表したりする力を付けることです。

総合的な探究の時間には、国語や他の教科などで学習した様々な力を使って学習に取り組みます。

また、みんなで話し合ったり、一緒に調べたりなど、協力して取り組む学習も多くあります。

みなさんがもっている、いろいろな力を発揮して取り組みましょう。

学びのキーワード

総合的な探究の時間はいろいろな力を総合的に使います

25

【「学習の手引き」活用のポイント】

第3章は、各教科以外の学習についての紹介です。

各授業のオリエンテーションに使用できるほど詳しい内容にはなっていませんので、クラスで個別面談を行っている間に、他の生徒に読んでもらい、授業について大まかに理解してもらったり、明日からこの授業が始まるというときに、どのような授業なのか確認するなどの活用ができるのではないかと思います。

進路の学習

高等支援学校は、小学校から続いてきた学校生活を終え、新たな社会生活に向かうための力を養う学校です。

その中で最も大切なのは、卒業後の社会生活の場を準備することです。社会生活とは、「働くこと」を通して、人や社会とかわかって生きていくことです。

さまざまな学習をとおして、自分のよさや苦手なことを知り、人とのかわり方を学びながら、「自分らしい生き方」を見つけましょう。

【その中心となる学習】

職業

作業学習(普通科は職業)

LHR

就業体験・現場実習

日常生活の指導(挨拶、言葉遣い、身だしなみなど)



学びのキーワード

卒業後の職業自立、社会自立を目指して

26

3年間の進路の流れ(未完成)



※それぞれの実習の意義を説明

【カフェ～ハコカフェ・クローバー】



学校教育目標にあるように、本校では地域みなさんに貢献できる活動に取り組んでいます。

地域みなさんの役に立ち、様々な場面で関わりをもちながら、将来の社会生活に必要な力を付けていきます。

「カフェ」は4つの学科が協働で運営し、日常の学習の成果を発揮し、地域みなさんに喜んでいただけるような場所づくりを通して、地域みなさんとながらいていくための、本校の特色のある学習活動です。



28

その他の社会貢献活動

【函館マラソン】

函館市が主催する「函館マラソン」でボランティア活動を行います。選手へのサポートのお手伝いをしたり、会場周辺の清掃活動などを行ったりしています。

総合的な探究の時間として取り組みます。

【地域清掃】

石川町、桔梗町の清掃活動を各学年、年1回、学科ごとに清掃区域を分担して実施します。

学びのキーワード 地域に貢献する学校

29

資料

- 1 各教科等の授業時数
- 2 本校の校章とスクールカラー

30

1 各教科等の授業時数

種類	授業の名称	1 週当たりの時間数					
		普通科			職業学科		
		1年	2年	3年	1年	2年	3年
教科	国語						
	社会						
	数学						
	理科						
	音楽						
	美術						
	選択芸術						
	保健体育						
	職業						
	家庭						
	外国語						
	情報						
特別活動							
総合的な探求の時間							
自立活動							
日常生活の指導							

31

2 本校の校章とスクールカラー

校章は、北海道函館五稜郭支援学校と北海道函館校北高等学校の両校の歴史や精神に敬意を込め、新たな学校として新しい歴史を地域と協働し積み重ねることを中央の五稜郭で表現しています。また、五稜郭の中に示す三角形は、「探究」「協働」「健全」の校訓を表現し、翼は、教育目標である「共生社会の一員として、自ら社会貢献する人間」として社会に力強く、かつしなやかに羽ばたく願いを込めています。中央の校名を表す「H」は、人と人が手を取り合い協働する社会を表しており、教育理念である「共生社会の創造」を追求することを象徴しています。校章は、北海道函館校北高等学校イラスト部と北海道高等専門学校攻情報デザイン科のコラボレーションにより作成しました。(監修：函館デザイン協議会 岡田 暁 氏)



スクールカラーは、セルリアンブルーです。本校所在地、石川町の高台より展望できる巴港の海の色と深いセルリアンブルーの青空。「知性」と「希望」を表すとされるブルーと、知性と希望をもって大空へ羽ばたき、未来という大海原へ船出しようとする北海道函館校北高等学校の理念を継承しています。

32

III

「主体的・対話的で深い学び」についての基本的な事項（改訂版）

3 「主体的・対話的で深い学び」についての基本的な事項（改訂版）

本資料の内容は、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む際の、学習指導計画作成の視点となる基本的な事項を、学習指導要領およびその解説からまとめたものです。

（１）改定の基本方針より「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善推進について

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する必要性と改善の留意点が示されています。

【引用】特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(高等部) 第2節 改定の基本方針 1③「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 より

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

1 学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していく必要性

- ・学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解するため
- ・これからの時代に求められる資質・能力を身に付けるため
- ・生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするため

2 授業改善の留意点

- ア 授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、生徒に育成を目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進める
- イ 通常行われている学習活動（言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など）の質を向上させることを主眼とする
- ウ 1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で実現を図っていく
- エ 深い学びの鍵として学習と社会をつなぐ「見方・考え方」を働かせることが重要
- オ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、それを身に付けさせるために、生徒の学びを深めたり主体性を引き出したりといった工夫を重ねながら、確実な習得を図ることを重視すること。

（２）学習指導要領より「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 その1

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の配慮事項が示されています。

【引用】特別支援学校高等部学習指導要領 総則第3款教育課程の実施と学習評価 1 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 より

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の配慮事項

（１）主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

- 3つの柱を偏りなく実現されるように
- 内容や時間のまとまりを見通して
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行う
- 特に「見方・考え方」を働かせる過程を重視する

（２）言語環境の整備と言語活動の充実

（３）コンピュータ等や教材・教具の活用

（４）見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする学習活動

（５）体験活動

（６）学校図書館、地域の施設の利活用

(3) 学習指導要領より「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善 その2

「主体的・対話的で深い学び」のそれぞれの学びについての視点や、単元・題材の構成についての考え方、「見方・考え方」など、キーワードとなる内容についての視点が示されています。

【引用】特別支援学校学習指導要領解説 総則等編(高等部) 第4節教育課程の実施と学習評価 1
主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善(1)より抜粋

1 「主体的・対話的で深い学び」の3つの視点

(1)「主体的な学び」が実現できているかという視点。

- ・自己のキャリア形成の方向性と関連付けている
- ・見通しをもって粘り強く取り組んでいる
- ・自己の学習活動を振り返って次につなげている

(2)「対話的な学び」が実現できているかという視点

- ・子供同士が協働している
- ・教職員や地域の人との対話をしている
- ・先哲の考え方を手掛かりに考え自己の考えを広げ深めている

(3)「深い学び」が実現できているかという視点

- ・「見方・考え方」を働かせる
- ・知識を相互に関連付けてより深く理解している
- ・情報を精査して考えを形成している
- ・問題を見いだして解決策を考えている
- ・思いや考えを基に創造している

2 「主体的・対話的で深い学び」の単元・題材の構成

- ・1時間で実現するものではなく内容や時間のまとまりのなかでデザインする
- ・基礎・基本の習得に課題がある場合は、主体性…を引き出しながら確実に習得

3 「見方・考え方」

- ・社会の中で生きて働くものとして習得
- ・思考力、判断力、表現力等を豊かなものとする
- ・社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりする学びの過程の中でより質の高い深い学びにつなげることが重要

4 「思考・判断・表現」の過程

(1)問題発見・解決につなげていく過程

(2)考えを形成したりしていく過程

(3)思いや考えを基に構想し、意味や価値を創造していく過程

(4) 学習指導要領解説より 知的障害教育の基本的な事項

知的障害境域における特性等に対する配慮や対応の基本が示されています。

【引用】特別支援学校学習指導要領解説知的障害教科等編(高等部)第2節指導の特徴について より

(1) 知的障害のある生徒の学習上の特性等から次のようなことが重要である。

- ・ 知識や技能等を実際の生活場面に即しながら、継続的、段階的に身につける。
- ・ 抽象的な内容の指導よりも、具体的に思考や判断、表現できるようにする。
- ・ 教材・教具、補助用具、生徒への関わり方の一貫性や継続性の確保など環境的条件を整える。

(2) 知的障害のある生徒の教育的対応の基本

- ① 生徒の教育的ニーズを的確に捉え、育成を目指す資質・能力を明確にして指導目標を設定する。
- ② 生活に生きて働く知識及び技能、習慣や学びに向かう力が身に付くよう指導する。
- ③ 将来の職業生活に必要な基礎的な知識や技能、態度及び人間性等が育つよう指導する。
- ④ 生活の課題に沿って、生活を工夫していこうとする意欲が育つよう指導する。
- ⑤ 自発的、主体的な活動を促し、課題を解決しようとする思考力、判断力、表現力等を育む。
- ⑥ 自ら見通しをもって主体的に行動できるよう、日課や学習環境などを分かりやすくする。
- ⑦ 生活に結び付いた具体的な活動を学習活動の中心に据え成功経験を豊富にする。
- ⑧ 生徒の興味や関心等に着眼し、段階的な指導を行うなど学習活動への意欲を育てる。
- ⑨ 生徒が集団において役割が得られ活動後には充実感や達成感、自己肯定感が得られるようにする。
- ⑩ 生徒一人一人の課題に応じるとともに、生徒の生活年齢に即した指導を徹底する。